

(5) 行動計画の抽出

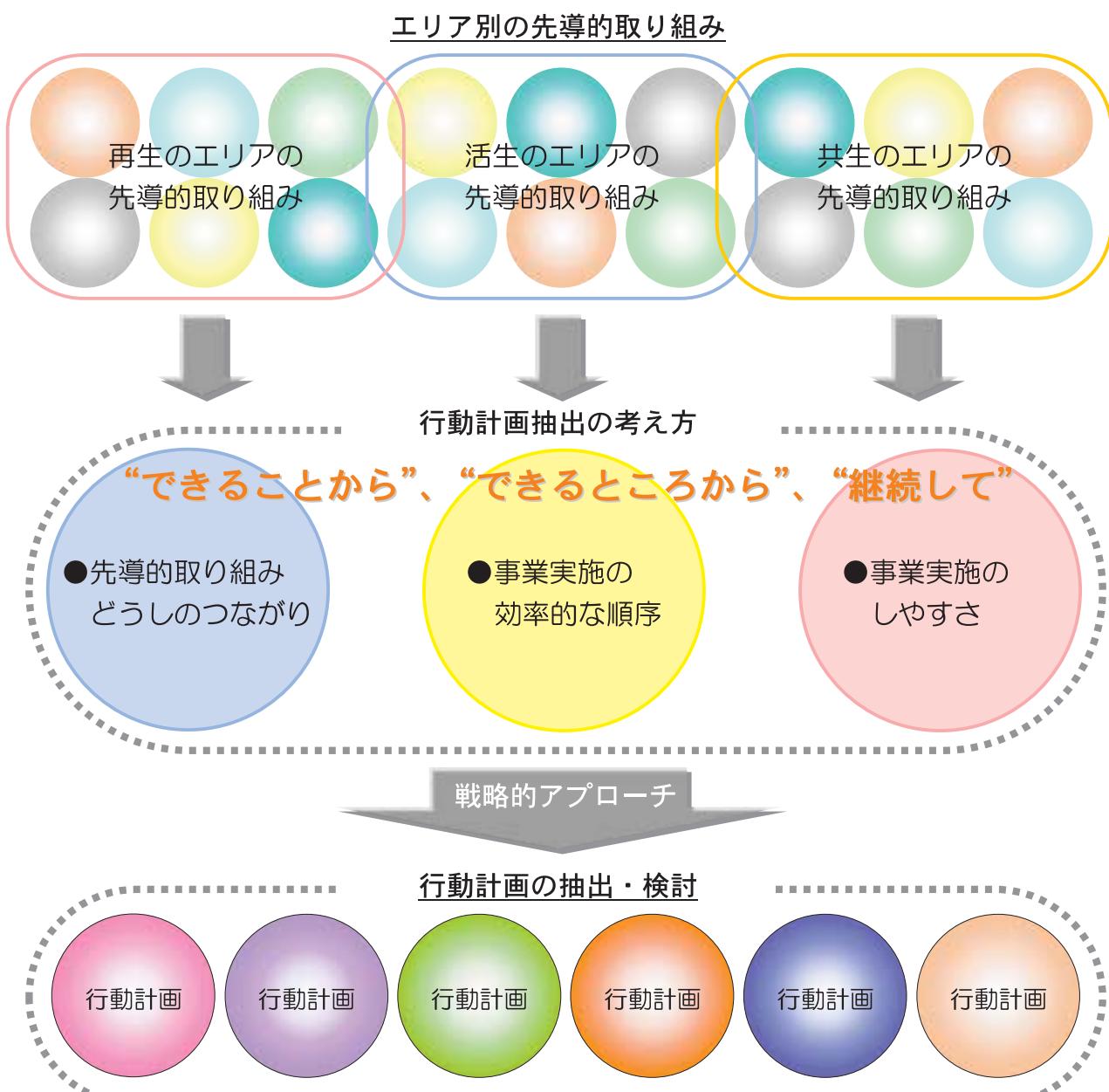
ア. 抽出の考え方

緊急性、実施による効果、実現性を踏まえ、17の先導的取り組みを設定したが、これらは、それぞれが連関しあっていることから、これらの連関の仕方（「先導的取り組みどうしのつながり」、「事業実施の効率的な順序」）を想定するとともに、「事業のしやすさ」を踏まえて行動計画を抽出し、“できることから、できるところから、継続して”実施していくことにより、着実に成果を上げていくことが可能と考えている。

また、横須賀港は港湾環境の特性から大きく3つのエリアに分けられるが、解決すべき問題の優先度や目標とする環境のレベルはエリアごとに大きく異なることから、行動計画はそれぞれのエリアごとに設定する必要がある。

さらに、これらの行動計画については、前述した戦略的アプローチの考え方「市民の海、沿岸域、港に対する关心を高める」ことを念頭におきつつ、抽出・検討する必要がある。

そこで、以上を踏まえ、行動計画抽出の考え方について下図に示す。



なお、行動計画の抽出の考え方について以下に解説する。

先導的取り組みどうしのつながり（連動性）

当該先導的取り組みを実施することにより、他の先導的取り組みに対し波及することが期待されるものである。例えば、横須賀港の環境を市民に周知する取り組みを実施することにより、市民協働による環境保全の具体的な取り組みに波及していく場合が考えられる。また、早期に実践可能な場所において市民協働による取り組みを実施することにより、他の場所において同様な取り組みを実施する際に応用できる場合などが考えられる。

事業実施の順序（先導性）

当該先導的取り組みを実施することにより、他の先導的取り組みの実施が可能となるもの、あるいは実施の可能性が高まるものである。例えば、施設整備後に市民協働による維持・管理活動が必要になる場合や、施設整備を行うことにより、周辺に計画されている関連施設の整備の必要性が高まる場合などが考えられる。

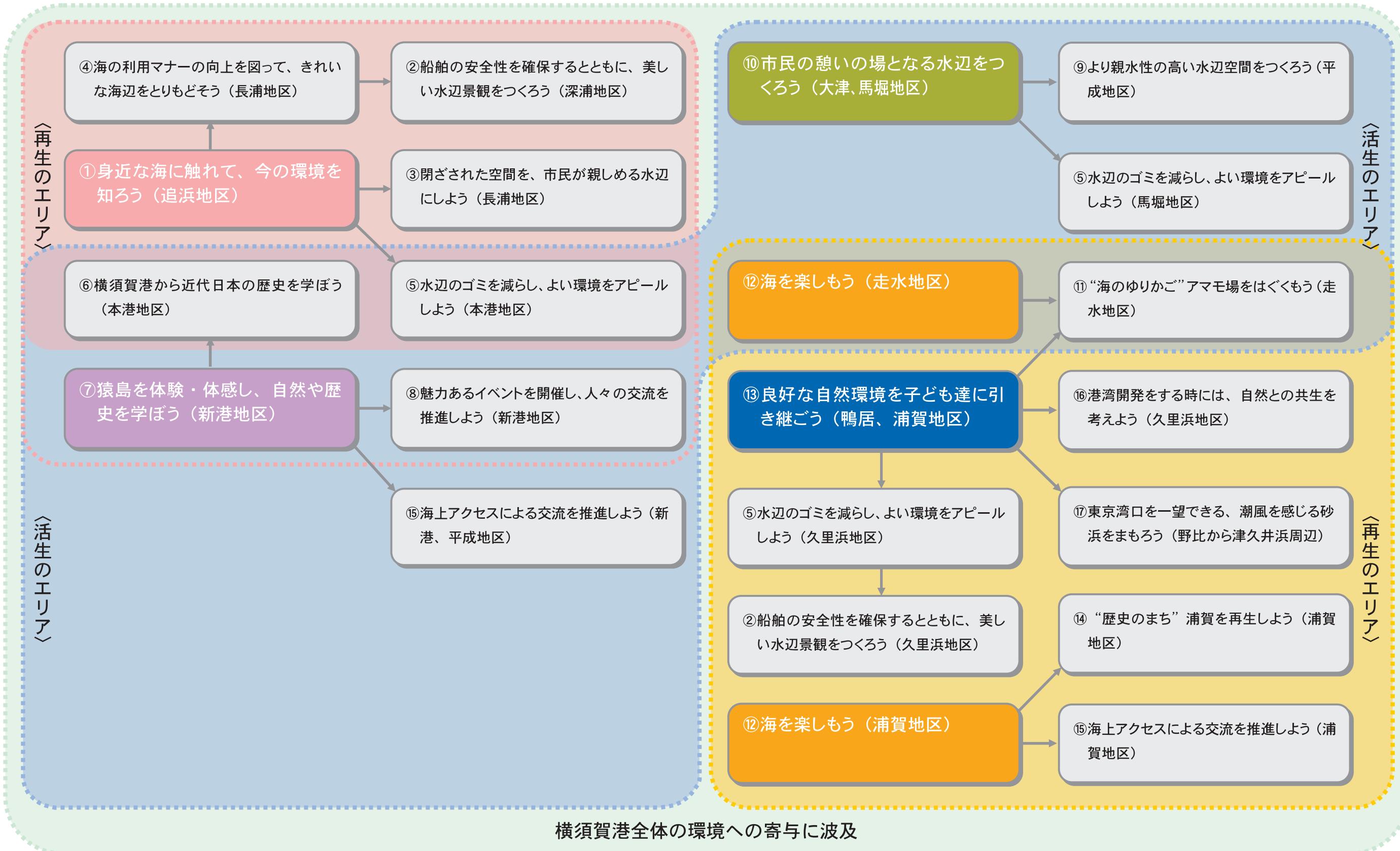
事業実施のしやすさ（熟度）

当該先導的取り組みが上位・関連計画（港湾計画、海岸保全基本計画等）で位置づけられており、既に関連する事業が進捗していたり、市民などからの要請が特に高い場合など、早い段階での事業の実施が可能なものである。したがって、同様な内容の計画の場合でも、事業としての熟度によって、優先性が異なる場合が考えられる。

イ. 行動計画の抽出

行動計画抽出の考え方を踏まえ、エリア別の先導的取り組みの連関図を以下に示すが、矢印の向きと反対側にある先導的取り組みほど先に実施すべきものと考えられる。

この結果より、「①身近な海に触れて、今の環境を知ろう（追浜地区）」「⑦猿島を探検し、自然や歴史について学ぼう（新港地区）」「⑩市民の憩いの場となる水辺をつくろう（大津、馬堀地区）」「⑫海を楽しもう（走水地区及び浦賀地区）」「⑬良好な自然環境を子ども達に引き継ごう（鴨居、浦賀地区）」の6つの先導的取り組みを行動計画として位置づけ、検討を行うこととする。なお、これらの行動計画を実施することにより、他の先導的取り組み、引いては横須賀港の目指す港湾環境づくりに波及していくものと考えられる。



ウ. 行動計画の内容及び抽出の考え方

抽出された行動計画の内容及び抽出の考え方（戦略）について、以下に示す。

① 身近な海に触れて、今の環境を知ろう（追浜地区）

【内容】

地域の環境を考えるため、市民との協働による環境の調査・観察・学習等を行う。

【抽出の考え方（戦略）】

本地区を含む周辺のエリアは、企業、防衛施設等がほとんどを占めており、これらの水際線の開放を図っていくとともに、近自然的な施設の整備等により、水質・底質の改善を図ることが求められている。

しかしながら、これらの調整や整備には多くの時間や労力が必要である。そこで、まず、市民に海の環境について調査・観察・学習等を行ってもらうなど、海に触れてもらうことにより、市民の海の環境に対する意識を高めるとともに、本エリアの環境を改善していくための原動力としていく必要がある。

本地区海域では、すでに市民による海辺回復の活動があり、これを足がかりに地域の活動の和を広げていく。

そして、本エリアにおける海に対するマナーの向上やゴミを減らす活動、あるいは閉ざされた水辺空間の開放等に波及させていくことをねらいとする。

⑦ 猿島を探険し、自然や歴史について学ぼう（新港地区）

【内容】

東京湾唯一の自然の島”猿島”を多くの人に体験してもらうため、猿島の自然に配慮しつつ、利用のための整備を行うとともに、島内を来訪者に案内することのできる人材を育成し、自然観察・歴史探訪などの場として活用する。

【抽出の考え方（戦略）】

猿島は東京湾唯一の自然の島として多くの自然環境が残されているとともに、島内には戦時中の要塞跡が残されているなど、自然や歴史、平和等を学ぶことのできる貴重な場となっている。そのため、現在、猿島を「エコミュージアム」として活用するための整備が進められている。

そこで、今後これを活用するためのソフトづくりを行うことにより、猿島を環境教育等の場として内外にアピールするとともに、他の地区における環境教育等に対し、波及していくことが考えられる。また、猿島に計画されている桟橋や護岸の整備を推進することにより、海上アクセスによる交流の促進にも、波及していくものと考えられる。

⑩ 市民の憩いの場となる水辺をつくろう（大津地区、馬堀地区）

【内容】

市民の憩いの場、景観の眺望の場となる“うみかぜの路”的な水辺の整備を市民協働により実施する。また、多様な生物の生息環境を再生するとともに、高潮、波浪等から人を守る安全性の高い護岸を整備する。

【抽出の考え方（戦略）】

本地区的水辺は、横須賀市を代表する施設となる“うみかぜの路”的な水辺の整備を市民協働による実施する。

背後には住宅地が形成されており、水辺の整備により、市民が水に触れる事のできる空間が形成されるとともに、環境修復が進み海域環境の向上に貢献することができる。また、市民協働による水辺づくりや整備後の維持・管理の活動が、他地区における親水空間等の整備における、先駆的な役割を果たすことが考えられる。なお、高潮対策等のための護岸の改修を早急に進める必要があることから、優先的に整備を進める必要がある。

⑫海を楽しもう（走水地区）

【内容】

横須賀港に残された貴重な海水浴場の侵食対策や駐車場等の整備を進めるとともに、海を楽しめる場として活用する。

【抽出の考え方（戦略）】

良好な海の自然を守っていくためには、海のすばらしさや楽しさを体験してもらうことが重要であり、最近では、子ども達の情操教育の場として、自然体験が多くの中学校の授業や修学旅行等に取り入れられている。横須賀港には、走水地区から浦賀地区にわたる海岸部に多くの自然環境が残されていることから、ここを市民の自然体験の場として開放し、積極的に活用してもらうことにより、市民の横須賀港の環境に対する関心を高めてもらうとともに、良好な海の環境を維持していくための原動力になっていくものと考えられる。

⑬良好な自然環境を子ども達に引き継ごう（鴨居、浦賀地区）

【内容】

横須賀市に残された貴重な観音崎の自然環境を保全・継承するため、市民との協働により、適正利用のためのルールづくりや管理を行う。

【抽出の考え方（戦略）】

観音崎周辺は、岩礁や砂浜に形成された自然の海岸線や木々に覆われた山など、東京湾において多くの自然が残された貴重な場所となっており、適正な管理を行うことにより、これらの良好な環境を後世に引き継いでいくことが必要である。

観音崎周辺における子ども達も取り込んだ海の遊び、生物観察、海岸清掃等の活動を実施することにより、環境に関する関心を高め、市民と協働でルールづくりや管理を実現することで、観音崎の貴重な自然環境を保全・継承することにつなげていくことが考えられる。さらに、この地域の活動を通じ、走水や久里浜、野比など、横須賀市に残された他の貴重な自然環境を保全するための取り組みにも、結びつけていけるものと考えられる。

⑭海を楽しもう（浦賀地区）

【内容】

浦賀港を利用する船舶との海域の利用調整を図り、アクセスディングー等を導入し、静穏水域を活用した誰もが安全かつ快適に海を楽しめる場として活用する。

【抽出の考え方（戦略）】

前面の海域にアマモ場が広がっており、良好な海域環境が形成されていることから、アマモ場の観察やその場における生物観察を行うことにより、アマモ場をはぐくむ活動に波及していくことが考えられる。また、浦賀地区においては、浦賀港周辺の再生事業や海上アクセスの交流拠点としての整備が検討されていることから、これらの事業との連携を図ることにより、これらの事業がより促進されるものと考えられる。

工. 行動計画における具合的な行動内容の検討

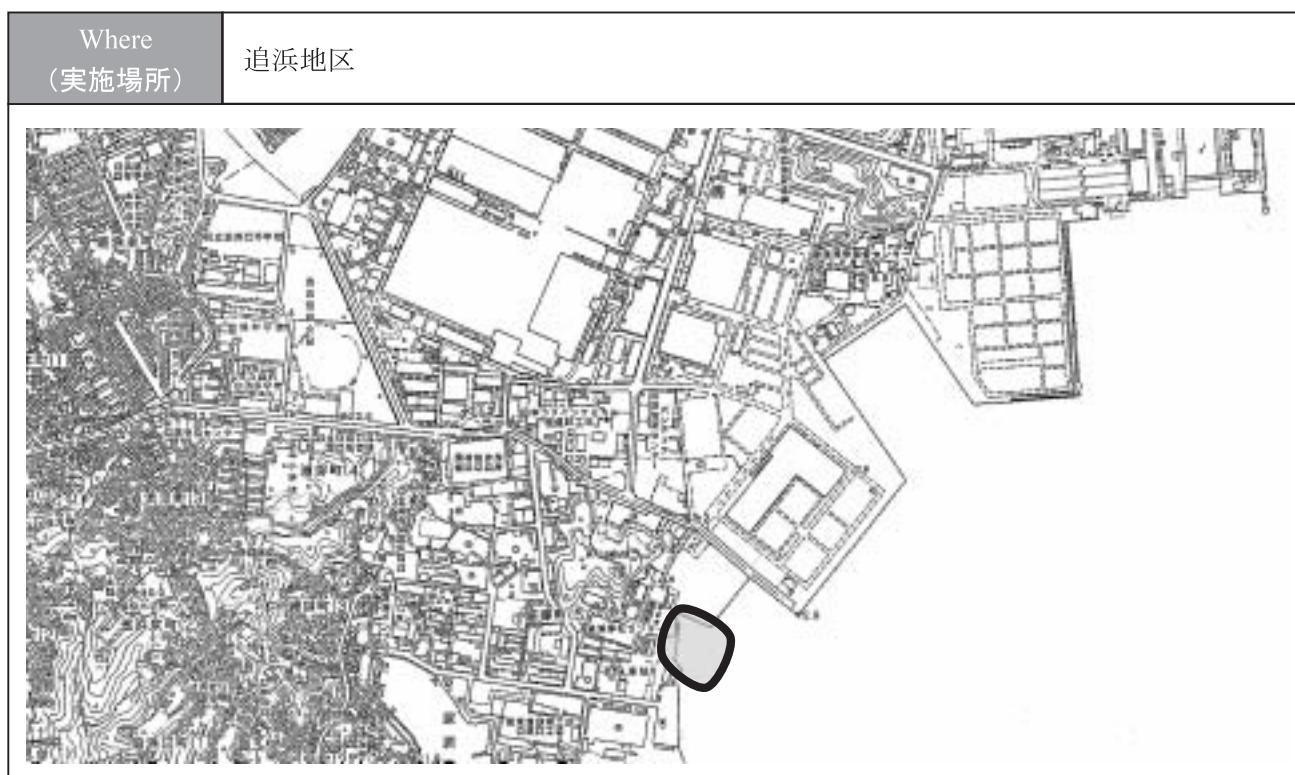
「身近な海に触れて、今の環境を知ろう」

行動計画の到達目標

調査・観察によって環境の現況を知り、横須賀の海の環境について市民が理解・継承していくために、以下の活動を行う。

- (1) 追浜に身近な海を取り戻すための多彩な活動の実施
- (2) 地域市民に広く認知された四季折々の環境を学ぶための活動の実施

Why (実施理由)	横須賀港の北部に位置する追浜地区は、日産自動車のテストコースがあるなどの企業が占有する土地が多く、また、企業の利用のために直立護岸が多いなど、水際に市民が近づけない状況となっている。そのような背景の中、工業専用地域としての土地利用を尊重しながら、水際線の開放や生物生息、水質浄化に配慮した沿岸構造の改善を進め、水辺環境を再生することに対して、市民からの要請が高まりつつある。
---------------	---



What (検討対象)	工業専用地域における水辺利用空間の形成と生物生息環境の再生
----------------	-------------------------------



○市民活動のキー・ポイント：**市民主体の活動実施**

地域住民の手による砂浜復元の活動を定着させることにより、地域、行政、企業、海域利用者など周辺の関係者に「市民の海」として認識を深める。

○行政活動のキー・ポイント：**市民活動のサポート**

市民活動の機運を盛り上げ、「市民の海」としての認識の定着を促し、適切な時期に利用しやすさに力点をおいたハード整備支援を検討する。

検討・実施主体

…行政主体

…市民と行政協働

…市民主体

※市民：個人としての市民、民間事業者、漁業者等海域の利用者、市民団体、N P O等を包括する。
※行政：国、県、市等を包括する。

「猿島を体験・体感し、自然や歴史を学ぼう」

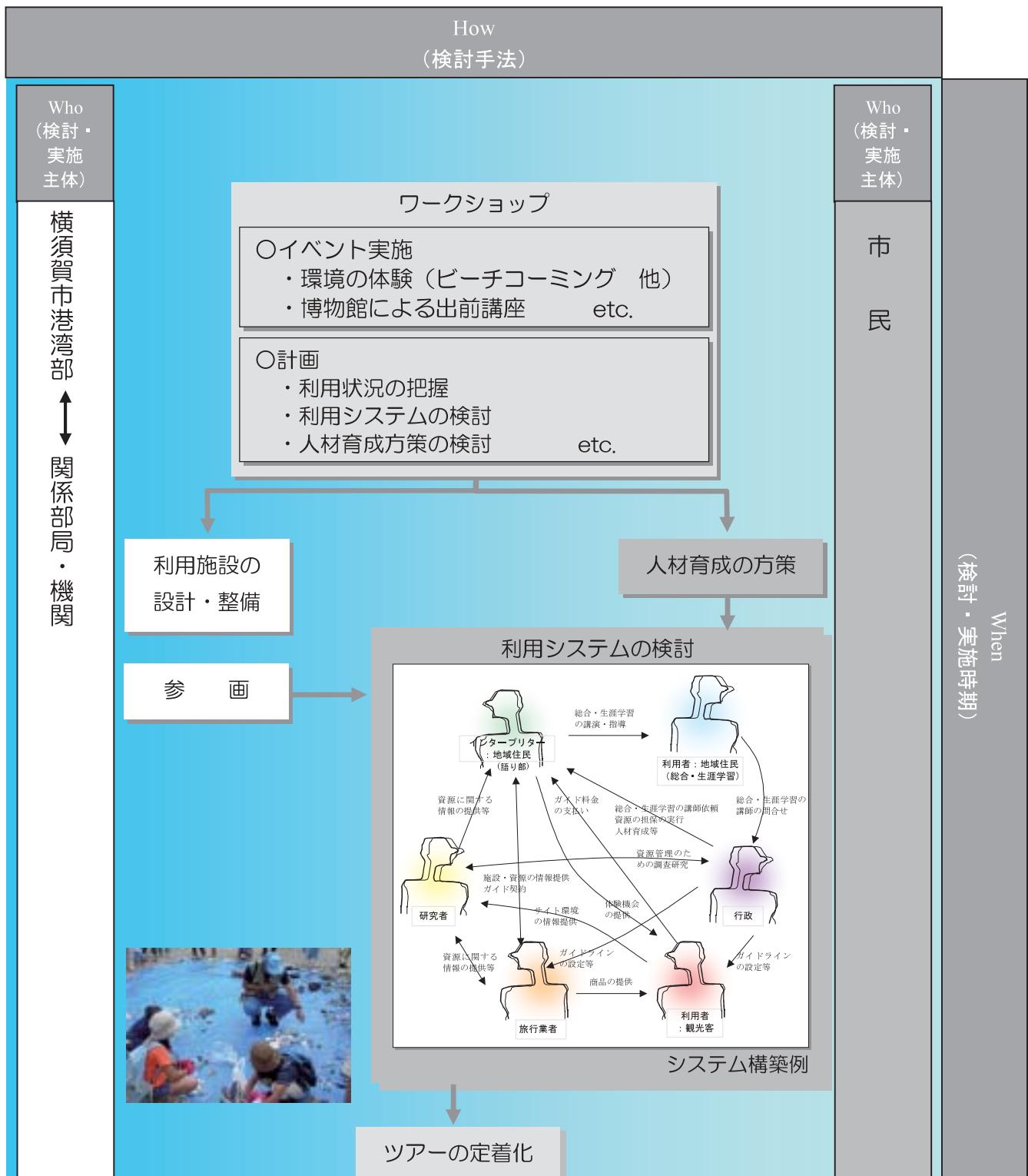
行動計画の到達目標

猿島の自然（水質・底質・生態系）に配慮しつつ、猿島のエコミュージアムとしての魅力を十分に活かすツアーの定着を目指すために、以下の活動を行う。

- (1) 市民と行政との協働によるガイド等の人材育成方策の策定
- (2) 猿島の利用システムの構築
- (3) 構築された利用システムの活用

Why (実施理由)	東京湾唯一の自然の島”猿島”を多くの人に体験してもらうため、猿島の自然に配慮しつつ、利用のための整備を行うとともに、島内を来訪者に案内することができる人材を育成し、自然観察・歴史探訪などの場として活用する方策を検討する必要がある。
Where (実施場所)	猿島周辺
	

What (検討対象)	学習リーダー（インタプリター）の育成、システムの構築
----------------	----------------------------



○市民活動のキー・ポイント：**行政との協働**

イベントへの参加などで海との関わりを深め、ツア－開催や運営に参画する。

○行政活動のキー・ポイント：**市民との協働**

イベントの開催を進め、人材育成を含む利用システムの構築を図る。

検討・実施主体

…行政主体

…市民と行政協働

…市民主体

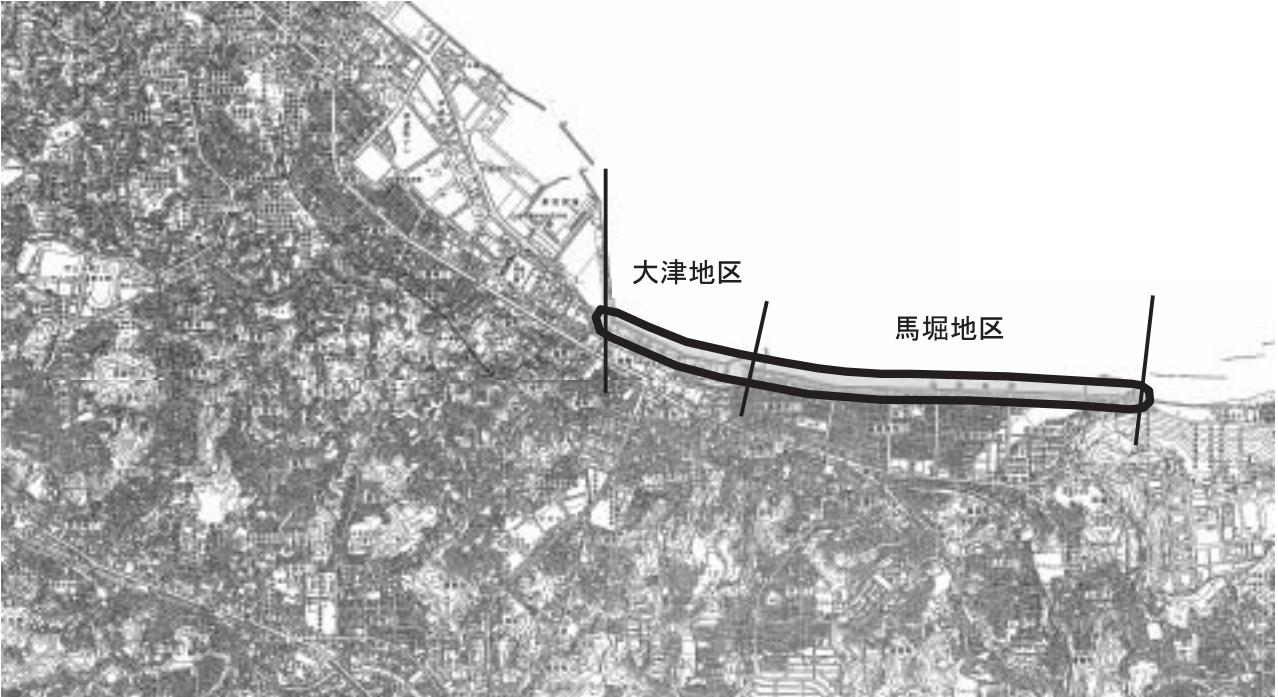
※市民：個人としての市民、民間事業者、漁業者等海域の利用者、市民団体、NPO等を包括する。
 ※行政：国、県、市等を包括する。

「市民の憩いの場となる水辺をつくろう」

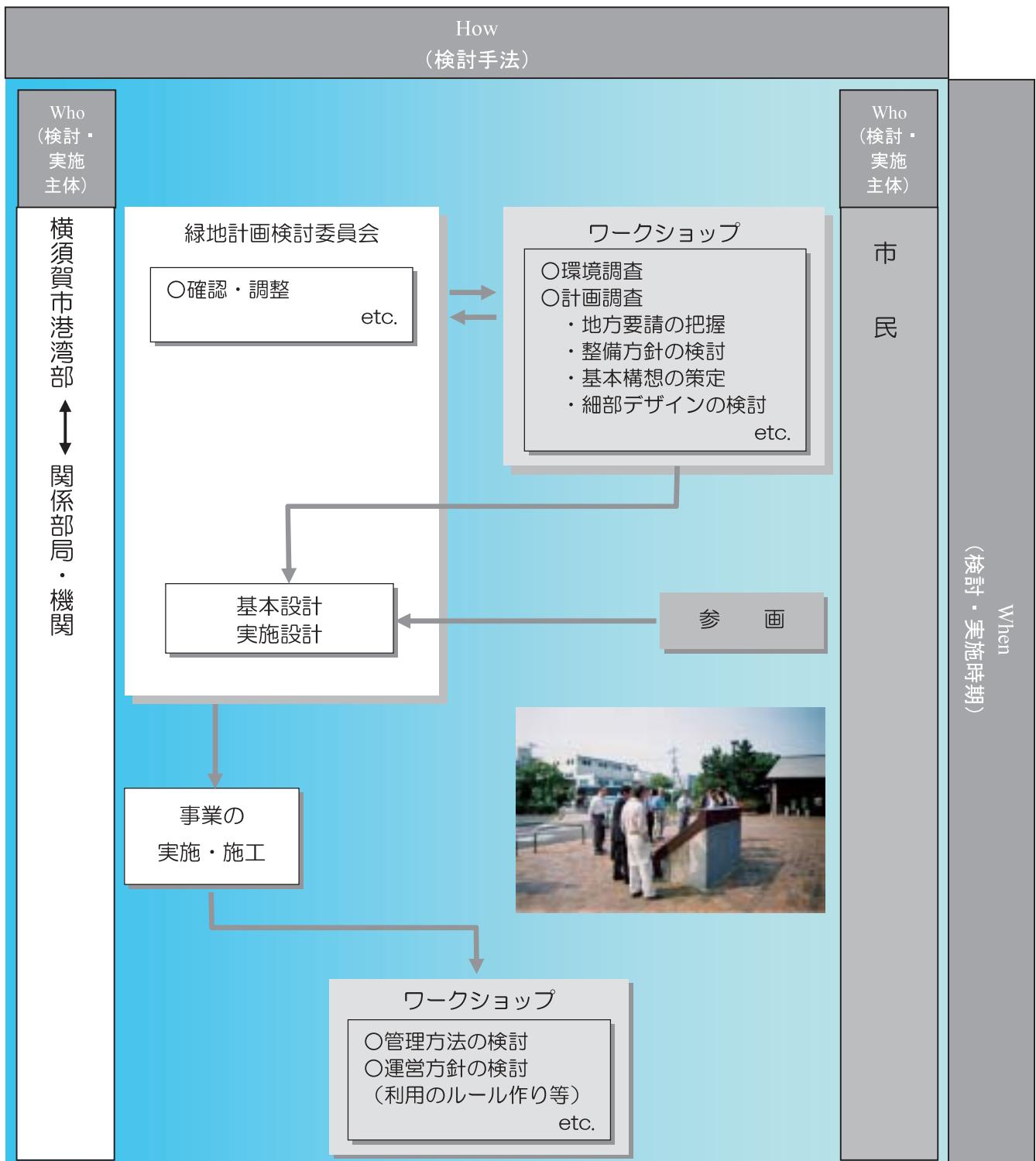
行動計画の到達目標

3つ以上の連続した環境構造（砂質底～砂浜～海浜植生帯 等）への配慮がなされた緑地（親水、環境共生、防災）の整備を図るために、以下の活動を行う。

- (1) 市民協働や専門家などによる水辺つくりのための検討の推進
- (2) 整備後の施設管理に係わる役割分担の明確化

Why (実施理由)	横須賀市では、横須賀駅から観音崎を結ぶ10kmにわたるプロムナード“うみかぜの路”の整備が進められており、この中核となる部分として整備を進める必要がある。また、高潮等から背後住民の生活を守るために、護岸の改修が早急に必要となっている。
Where (実施場所)	大津地区から馬堀地区にわたる海岸線
	

What (検討対象)	護岸、プロムナード及び関連施設
----------------	-----------------



○市民活動のキー・ポイント：**行政活動への参画**

ワークショップなどで公募等により選ばれた市民が、計画、設計に責任ある態度で積極的に関わる。

○行政活動のキー・ポイント：**行政主導による事業実施**

公共事業を実施する主体として全体をコントロールしつつ、計画、設計の発案は市民に委ねる。

検討・実施主体

…行政主体

…市民と行政協働

…市民主体

※市民：個人としての市民、民間事業者、漁業者等海域の利用者、市民団体、N P O 等を包括する。
※行政：国、県、市等を包括する。

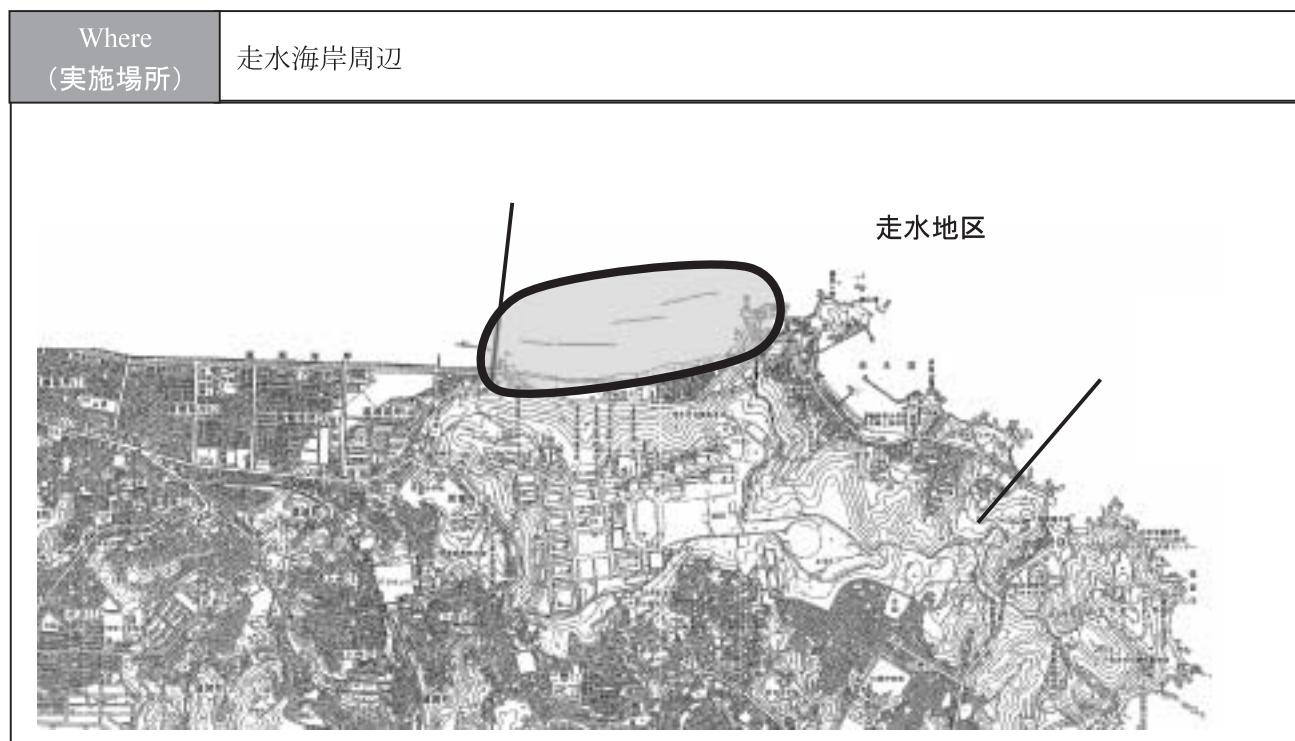
「海を楽しもう（走水で波間体験）」

行動計画の到達目標

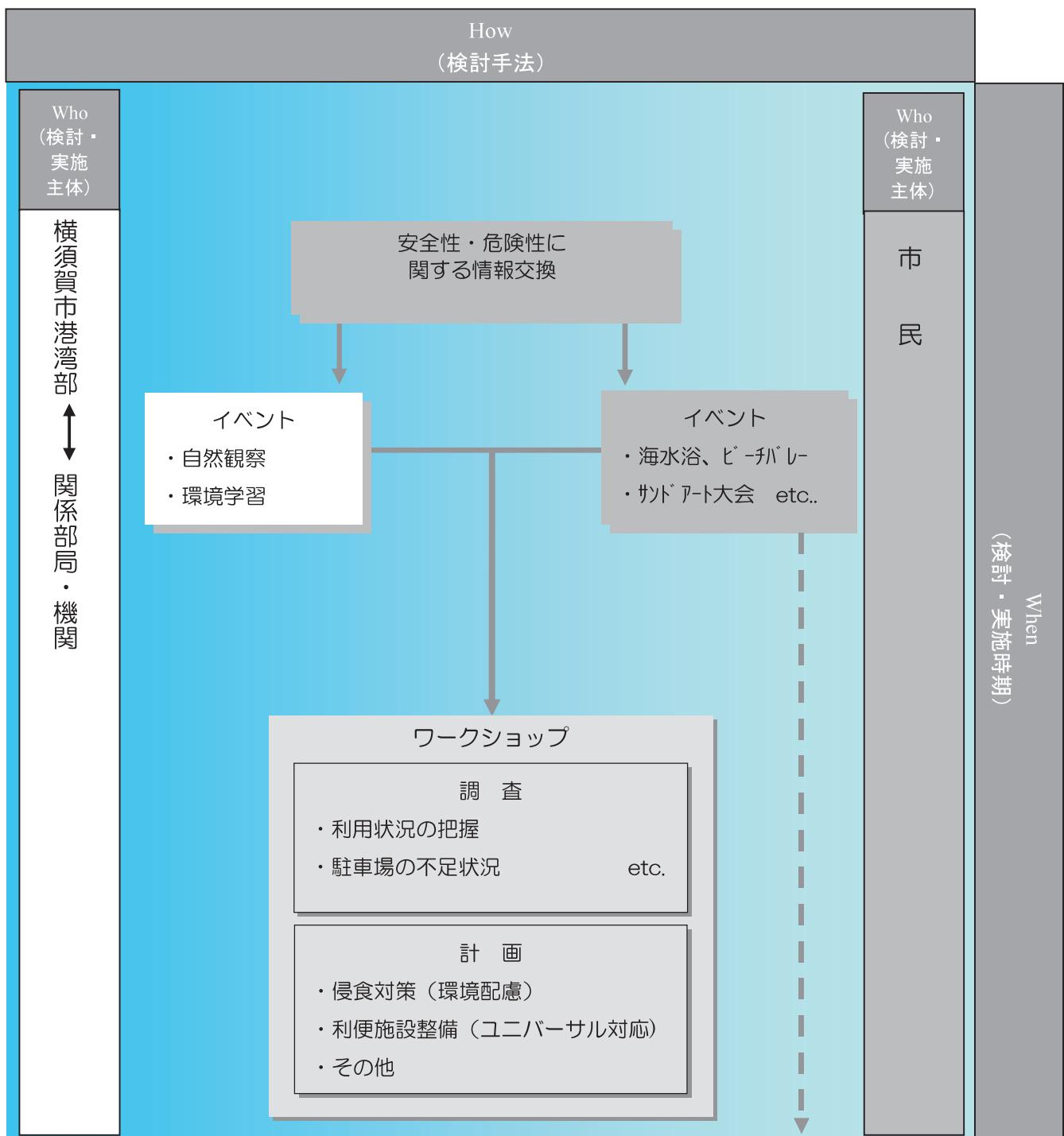
東京湾で数少ない自然砂浜やアマモ場を活用し、人々が「海を楽しむ」ための関わり（イベント参加、海水浴等）を増加させるために、以下の活動を行う。

- (1) 海の安全性・危険性に関する情報交換の実施
- (2) 各種イベントの開催及び必要な施設の整備

Why (実施理由)	横須賀港内だけではなく、東京湾内に残された貴重な海水浴場であるが、近年の海浜侵食等により利用しにくい形状となっている。また、利用者が道路沿線に違法駐車する等、景観や利用に配慮した侵食対策を進めるとともに、駐車場の整備を図る必要がある。侵食対策や駐車場整備等を行うことにより、貴重な自然環境が守られるとともに、海水浴客の増加が期待される。
---------------	--



What (検討対象)	イベントの開催、駐車場整備
----------------	---------------



○市民活動のキー・ポイント：**行政との協働**

遊び、スポーツ、自然観察、環境学習などを提供する市民団体、一般市民はこれらに参加し関わりを深める。

○行政活動のキー・ポイント：**市民との協働**

行政主催のイベント実施、市民団体主催のイベント支援を通じ、市民による、市民のための活動を醸成するとともに、侵食対策等につなげていく。

検討・実施主体

…行政主体

…市民と行政協働

…市民主体

※市民：個人としての市民、民間事業者、漁業者等海域の利用者、市民団体、NPO等を包括する。
 ※行政：国、県、市等を包括する。

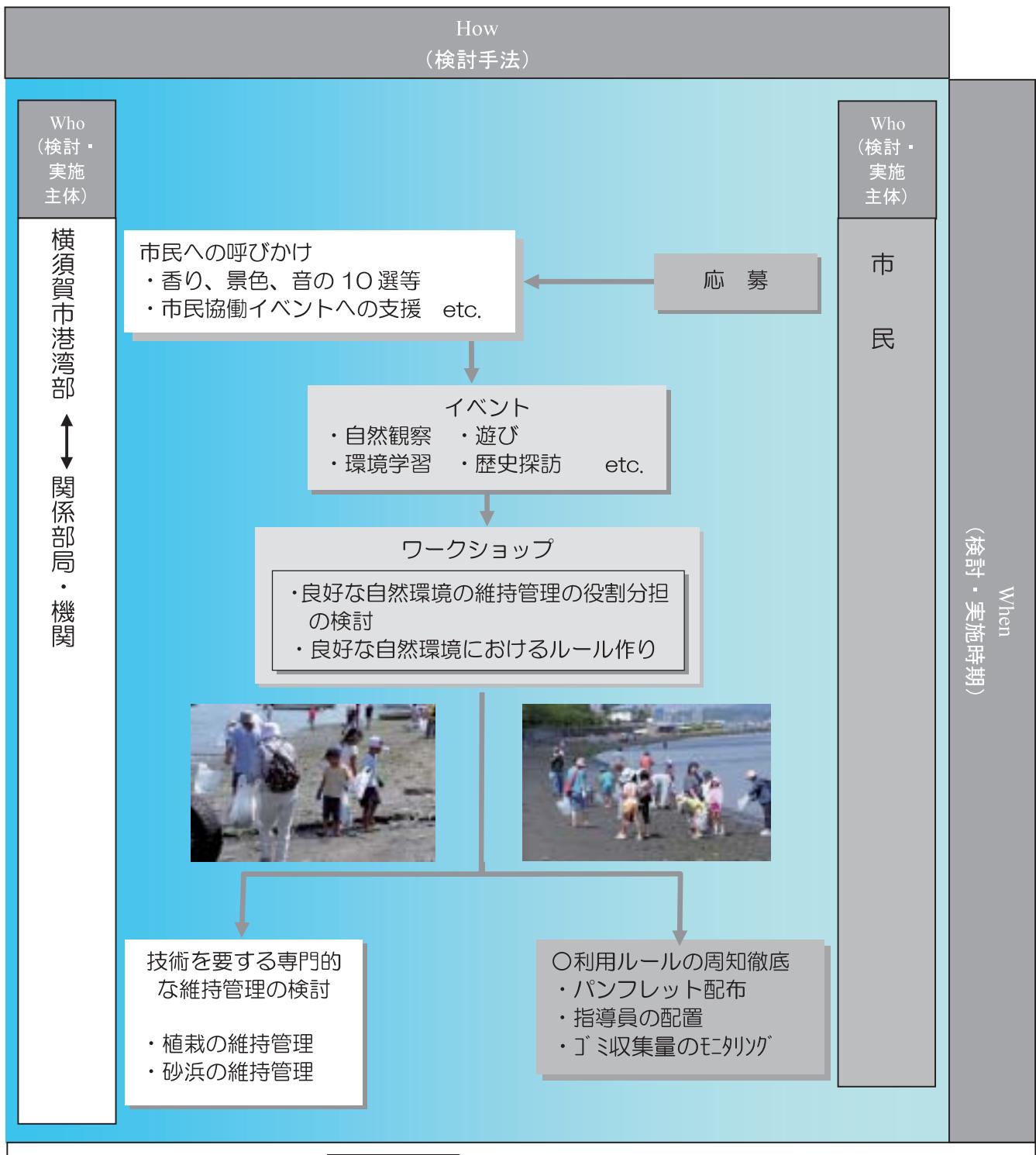
「良好な自然環境を子ども達に引き継ごう」

行動計画の到達目標

良好な自然が残されている観音崎・浦賀の自然環境を活用し、環境保全への意識を向上させるため、以下の活動を行う。

- (1) 環境に関する市民募集（香り、景色、音の10選 等）
- (2) ワークショップなどによる役割分担、ルール作りの検討
- (3) イベントによる環境への意識の向上

Why (実施理由)	横須賀市内に良好な自然が残されている貴重な地域であることから、貴重な観音崎の自然環境を保全・継承するため、市民等との協働により、適正利用のためのルールづくりや管理を行う必要がある。このことにより、自然環境を後生に引き継ぐことができるとともに、良好な自然環境を市民が享受することができる。
Where (実施場所)	観音崎周辺から浦賀地区燈明堂付近にわたる海岸線
What (検討対象)	良好な自然環境の保全（燈明堂、観音崎）、適正利用ルールの構築



○市民活動のキー・ポイント：行政との協働

遊び、スポーツ、自然観察、環境学習などを提供する市民団体、一般市民はこれらに参加し関わりを深める。

○行政活動のキー・ポイント：市民との協働

行政主催のイベント実施、市民団体主催のイベント支援を通じ、市民による、市民のための活動を醸成する。

検討・実施主体

…行政主体

…市民と行政協働

…市民主体

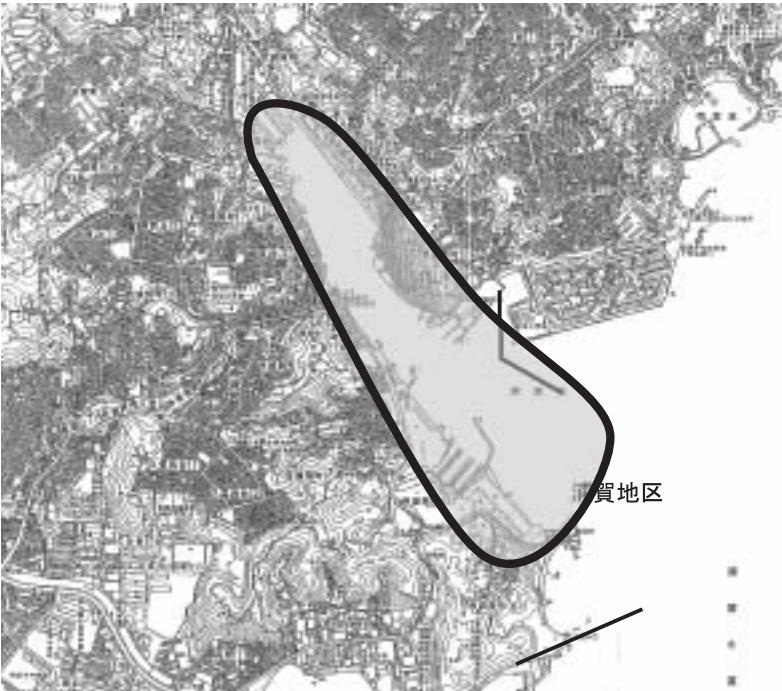
※市民：個人としての市民、民間事業者、漁業者等海域の利用者、市民団体、NPO等を包括する。
 ※行政：国、県、市等を包括する。

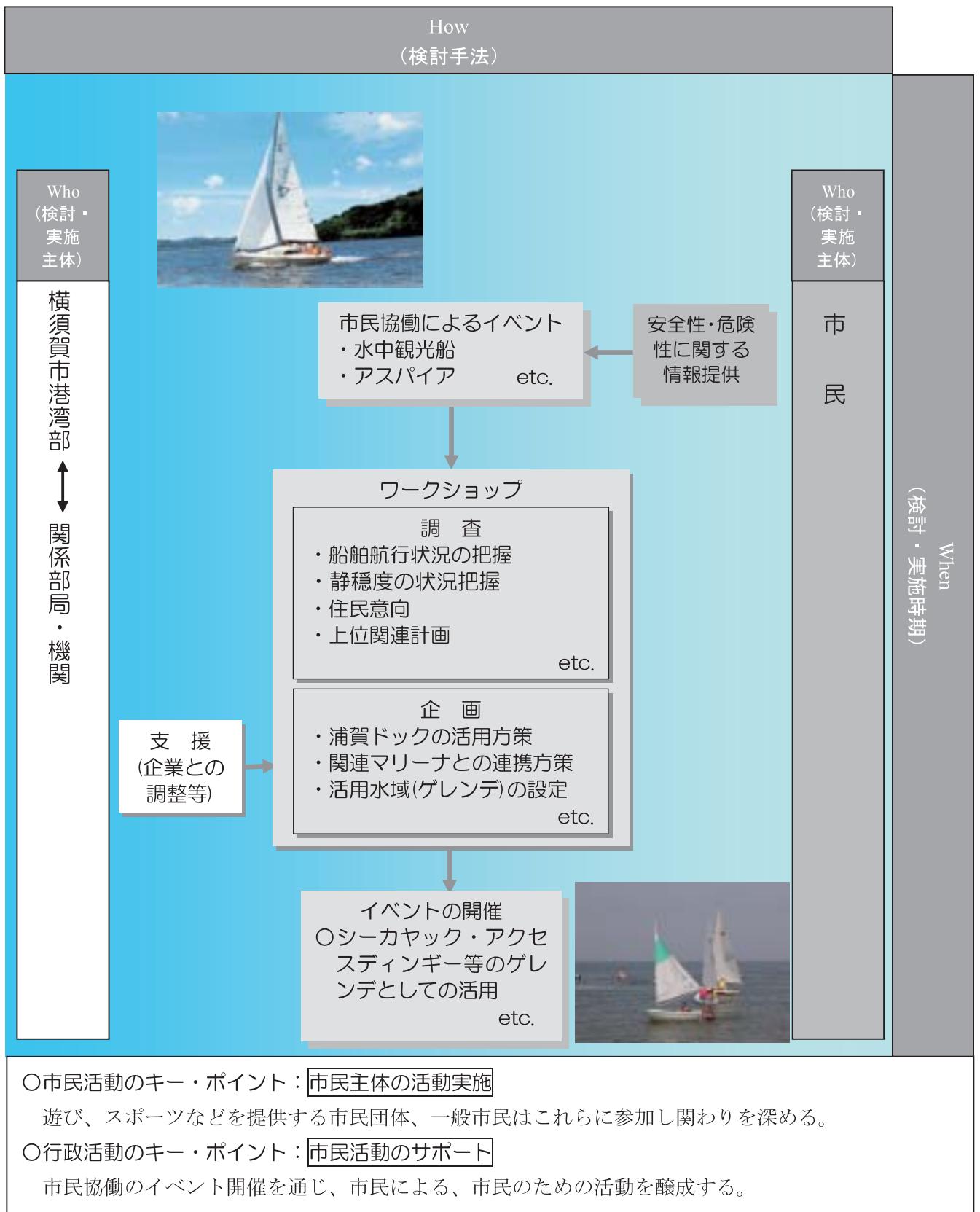
「海を楽しもう（浦賀でマリンスポーツ体験）」

行動計画の到達目標

浦賀湾の特性を把握し、マリンスポーツを楽しむために必要な環境を整え、ゲレンデ作りを目指すために、以下の活動を行う。

- (1) 海の安全性・危険性に関する情報交換の実施
- (2) 市民協働によるイベントの開催
- (3) ワークショップなどによる港の活用方策についての検討・実践

Why (実施理由)	浦賀湾は、かつてドックとして利用されてきた静穏な水域である。また、水際へのアクセスが遮蔽されてきた地区もある。水との触れ合いへのニーズが高まってきた中、そのような特徴を活かすには、浦賀港の船舶利用者との調整を図りながら、静穏な水域を市民に開放し、海のレクリエーションを気軽に体験することができるよう、整備する必要がある。
Where (実施場所)	浦賀地区の水際線及び水域
What (検討対象)	 <p>船舶との海域の利用調整、船舶係留施設、海を楽しめる場としての活用方策</p>



検討・実施主体

…行政主体

…市民と行政協働

…市民主体

※市民：個人としての市民、民間事業者、漁業者等海域の利用者、市民団体、NPO等を包括する。
※行政：国、県、市等を包括する。